

医学研究科 社会健康医学系専攻（医療倫理学分野） 研究員（非常勤）② 募集要項

2025年10月15日

職種	研究員（非常勤）（時間雇用職員）
募集人員	1名
勤務場所	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻（所在地：京都市左京区吉田近衛町） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	<p>医療倫理学分野では、医科学・生命科学に関する制度研究・ELSIを中心、幅広く人文・社会科学の研究プロジェクトを実施しています。本公募では、医学研究の審査・被験者保護のあり方、脳画像や医療AIをめぐる先端研究やその実践をめぐる倫理問題に関する研究プロジェクトに関連して、以下の業務内容を実施する研究職を募集します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクトに関連した量的・質的研究または法制度面に関する研究 ・研究プロジェクトが実施する各種イベントの企画立案・運営（出張あり） ・研究プロジェクトのマネジメント補助・進捗管理業務 ・その他、研究プロジェクトに付随する対外的な調整業務等
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ・英語による情報収集、学会発表、論文作成の能力を有すること。 ・研究倫理、公衆衛生倫理、生命倫理、ELSI研究、ヘルス／リスクコミュニケーションなどに関する研究業績を有すること。 ・研究室内外の関係者と円滑にコミュニケーションを図り、連携して共同研究、業務を遂行できること。 ・制度・比較法の調査経験、もしくは量的調査（統計ソフトを用いたデータ分析）、質的調査の知識・経験を有することが望ましい。 ・公衆衛生、臨床試験・治験、および医学研究・医療開発に関する法令・指針に関する専門知識がある人を歓迎。
雇用期間	<p>採用決定後できるだけ早い時期～2027年3月31日 (雇用期間満了後、更新する場合あり。ただし、最長2029年3月31日まで。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている外部資金の受け入れ状況等を勘案して判断します。)</p>
試用期間	なし
勤務形態	<p>週2～3日程度（土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日を除く） 1日7時間45分勤務（勤務時間8時30分～17時15分。休憩1時間を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務を命じる場合あり ・勤務時間帯等、委細応相談
給与	時間給時間給1,800～2,500円（資格、能力、経験等に応じて決定する）
手当	超過勤務手当、通勤手当を支給（その他諸手当、賞与、退職手当等は支給なし）
社会保険	労災保険に加入、勤務態様により健康保険、厚生年金および雇用保険に加入
応募方法	<p>以下の応募書類を下記宛先にメールで送付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（写真貼付） ・研究業績目録 ・教育・研究概要と抱負 <p>（宛先）京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 医療倫理学分野 med_ethics * mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください)</p>
応募締め切り	2026年1月9日（金）※期間内でも採用者が決定次第募集を締め切る場合があります
選考方法	書類選考のうえ、面接を行います。面接等詳細は、別途連絡します。
問い合わせ先	京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 医療倫理学分野 Tel: 075-753-4647 E-Mail: med_ethics * mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください)
その他	<p>提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。</p> <p>正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。</p> <p>なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承願います。</p> <p>京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待します。</p> <p>京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p>